

参議院議員通常選挙の投票日は **7月20(日)** です

深川市の、当日の投票終了時間は **19時(一部17時)** までです。裏面の「投票の場所と時間」をご覧ください。

選挙区選挙

投票用紙 クリーム色



個人に投票します

比例代表選挙

投票用紙 白色



個人又は**政党**

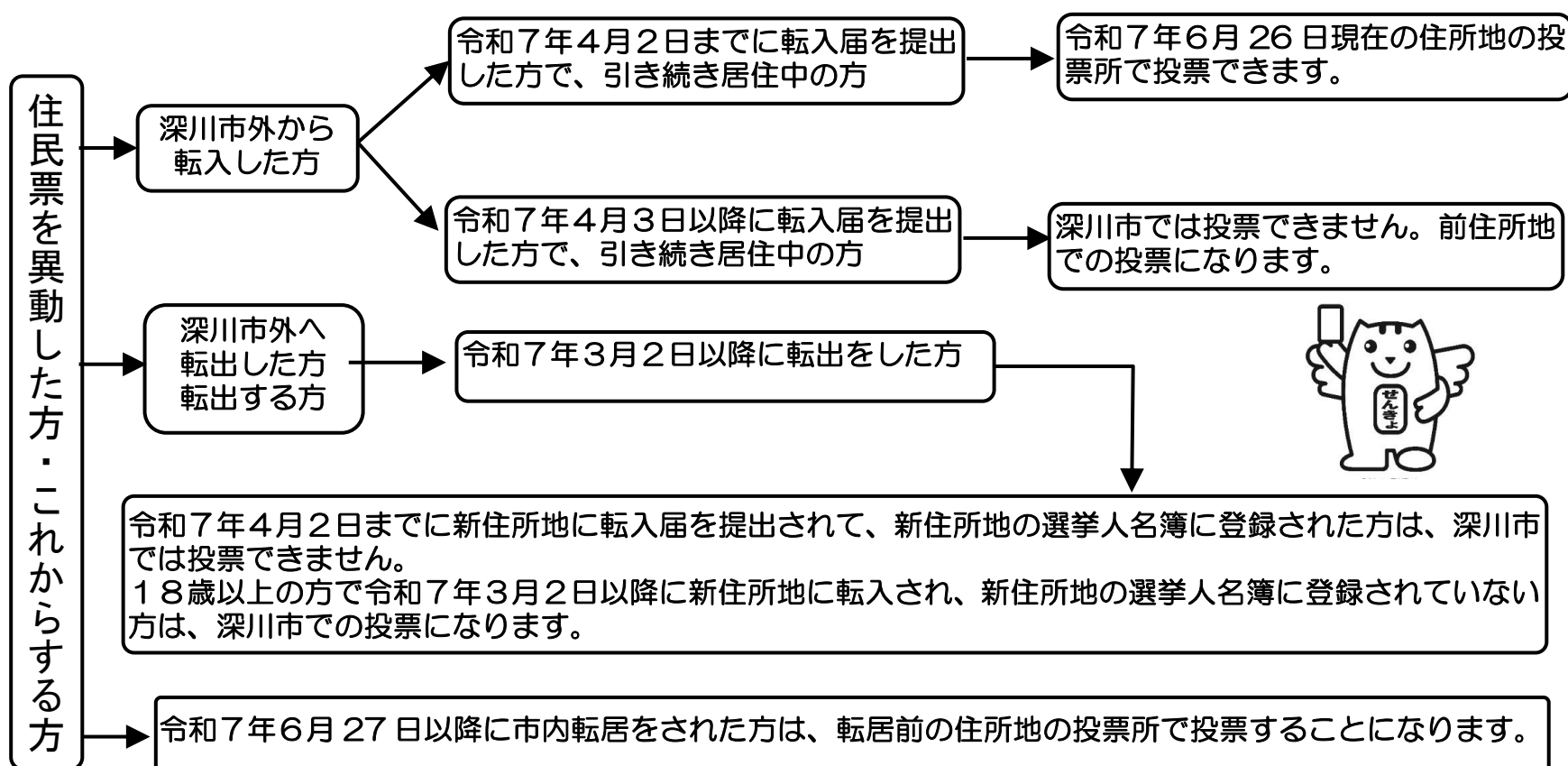
に投票します

○投票所では、先に**選挙区**の投票を行い、
次に**比例代表**の選挙を行います。

※ 特定枠の候補者の氏名を記載した投票は、政党等への投票とみなされます。

投票できる方

平成 **19** 年 **7** 月 **21** 日までに生まれた方で
令和 **7** 年 **4** 月 **2** 日までに深川市の住民基本台帳に登録され
深川市に引き続き居住中の方です。



深川市 選挙管理委員会 電話26-2392

明るい選挙推進協議会

深川市2条17番3号（健康福祉センター「デ・アイ」内）

不明な点がございましたら選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

※投票の方法はうらをご覧ください。

投票所入場券

- 有権者一人ひとりに、ハガキによる入場券を発送しております。手元に届いていない場合はお問合せください。
- 入場券は、投票の時に忘れずに持参してください。
- 期日前投票の際は、事前に入場券裏面の期日前投票宣誓書に氏名などを記入のうえ持参してください。

投票の場所と時間

- 入場券に、あなたの投票所と時間が表示されていますので、確かめてください。
- 投票時間は午前7時から**午後7時**までですが、一部の投票所では**午後5時**に閉じますので注意してください。
※午後5時で閉じる投票所は次のとおりです。
入志別コミュニティセンター、稲田コミュニティセンター、吉住・更進コミュニティセンター、
幌成コミュニティセンター、リフレッシュプラザ鷹泊

代理投票

- 心身の故障などで字の書けない方には、係員が代理記載しますので申し出てください。
- 口頭による申し出が困難な方や苦手な方は、投票所または市選管ホームページに用意しております、「投票支援カード」をご利用ください。

期日前投票・不在者投票

期日前投票のできる期間

- 仕事やレジャーなどの理由で**投票日に投票所へ行くことができないと見込まれる方**は期日前投票ができます。
- 住所移転により他の市町村に居住または居住予定の方も名簿登録市町村で期日前投票ができます。
- 期間は公示日の翌日、**7月4日（金）**から**7月19日（土）** 時間は**午前8時30分～午後8時**です。
※納内支所 は**7月14日（月）**から**7月19日（土）** 午前9時 ～午後5時です。
※**多度志支所は7月17日（木）**から**7月19日（土）** 午前9時 ～午後5時です。

期日前投票の場所

- 健康福祉センター「デ・アイ」内:選挙管理委員会事務局（市内全域の方）、納内支所（納内町全域と音江町のうち菊丘・吉住・更進・内園・国見の一部の方）、多度志支所（多度志地区全域の方）で行います。

不在者投票

- 投票日に仕事などで市外に滞在されている方及び4月3日以降に他市町村へ転出した方は、現在の滞在地、または居住されているところの市町村の選挙管理委員会でする不在者投票ができます。
- 郵送に時間がかかりますので、お早めに請求してください。

深川市選挙管理委員会に
「**投票用紙等請求書兼宣誓書**」を用
いて投票用紙等を直接または郵便
で請求してください。
(投票用紙等請求書兼宣誓書はど
この選挙管理委員会でもあります)

投票用紙等を現在滞在または居住
している所へ送付致します。

お手元に届きましたら、
**すみやかに滞在地の選挙管理委員
会で不在者投票をしてください。**

滞在地の選挙管理委員会から
深川市選挙管理委員会へ不在者投票が送
られます。
※送付期間を見込んで必ず**2～3日前ま
では投票を済ませてください。**

指定施設での不在者投票

- 不在者投票の指定を受けている施設に入院（所）している方は、その施設で投票できます。
※市内の指定施設 深川市立病院・北海道中央病院・深川第一病院・吉本病院・東ヶ丘病院・清祥園・永福園・
ひいらぎ荘

郵便による不在者投票

- 両下肢・体幹・移動機能の障がい1級か2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい1級
か3級、免疫・肝臓の障がい1級から3級、及び要介護5の方は、自宅等から郵便で投票することができます。
その郵便投票をするには、選挙管理委員会が発行する「郵便等投票証明書」が必要です。
- 郵便等投票証明書をお持ちの方には、選挙のたびに選挙管理委員会から不在者投票のお知らせをしていますが、該
当すると思われる方で、郵便等投票証明書をお持ちでない方は、選挙管理委員会へお問い合わせください。